

令和 7 年度第 21 回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和 8 年 1 月 27 日

担当部・課：教育委員会生涯学習課〔内線 5053〕

① 件名		
第 3 次石巻市生涯学習推進計画の策定について		
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）		
<p>【背景】</p> <p>本市では、平成 18 年に「石巻市生涯学習推進基本構想」を策定し、本市の生涯学習推進における現状と課題を踏まえ、本市が目指す市民と行政の協働による生涯学習の姿と施策推進の基本的な考え方、その実現に向けた施策展開の方針を定めた。</p> <p>また、平成 20 年には同基本構想に基づき、「石巻市生涯学習推進計画」を、平成 29 年には「第 2 次石巻市生涯学習推進計画」を策定し、生涯学習を推進してきた。</p> <p>人生 100 年時代と言われる時代にあつて、市民がより多様で豊かな生き方・暮らし方を実現し、健康でいきいきと暮らしていくために、生涯を通して必要な時に必要な学びを通じて成長していくことが求められている。</p> <p>【目的】</p> <p>「第 3 次石巻市生涯学習推進計画」を策定し、本市の現状や課題を踏まえた生涯学習を推進するもの。</p> <p>また、これまで別に策定していた「石巻市生涯学習推進基本構想」及び「第 2 次石巻市子ども読書活動推進計画」を包含するほか、令和 7 年 7 月に策定した「第 2 次石巻市文化芸術基本方針」の具体的な施策の展開についても、本計画に位置付けるもの。</p>		
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性		
<p>【根拠法令】</p> <p>子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年法律第 154 号） 文化芸術基本法（平成 13 年法律第 148 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第 5 章 豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち</p> <p>第 1 節：安全に安心して学べる教育環境整備の推進</p> <p>第 2 節：社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実</p> <p>第 4 節：地域ぐるみで子どもを育てる教育活動の推進</p> <p>第 5 節：豊かな地域社会を育む生涯学習の推進</p>		
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）		
平成 18 年	8 月	石巻市生涯学習推進基本構想策定
平成 20 年	4 月	石巻市文化芸術基本方針策定
	5 月	石巻市子ども読書活動推進計画策定
	12 月	石巻市生涯学習推進計画策定
平成 29 年	6 月	第 2 次石巻市生涯学習推進計画策定
令和 6 年	3 月	第 2 次石巻市子ども読書活動推進計画策定
令和 7 年	6 月～	石巻市社会教育委員会において第 3 次石巻市生涯学習推進計画（案）審議
	7 月	第 2 次石巻市文化芸術基本方針策定
	8 月～	石巻市生涯学習推進計画検討委員会において第 3 次石巻市生涯学習推進計画（案）審議
	9 月	生涯学習に関する市民及び社会教育関係団体アンケート調査
令和 8 年	1 月	石巻市教育委員会第 1 回定例会において審議

<p><b>⑤ 主な内容</b></p> <p>1 基本理念 生涯学習を通して誰もが心豊かに暮らし ここで暮らすことに誇りを持てるまち いしのまき</p> <p>2 期間 令和8年度から令和17年度（10年間）とし、中間年である令和13年度を目途に見直しを行う</p> <p>3 基本目標と施策の展開  (1) 生涯を通して学び、生きがいを持って暮らすことのできる環境づくりの推進  (2) 家庭の教育力の向上  (3) 地域との連携・協働による学習活動の充実  (4) 子どもの自主的な読書活動の推進  (5) 文化芸術に親しむことのできる環境づくりの推進  (6) 自主的で創造的な文化芸術活動の推進  (7) 文化芸術を活用したシビックプライドの醸成</p> <p>4 推進体制  ・部局間の連携・調整を行い、各関係部局が一丸となって、市民の学習活動を支援する体制を整備し、各種事業を円滑かつ効果的に推進する。  ・毎年度内部で評価検証を行うほか、「社会教育委員会議」において達成度を評価することで、本計画の進行管理を行い、その結果を公表する。  ・評価結果や社会教育委員の意見、市民アンケート調査結果を踏まえ、随時、事業の見直し等を行う。  ・本市の財政状況も踏まえながら策定する総合計画実施計画に事業を位置付けて推進することで、PDCAサイクルを確立し、施策・事業を推進する。  ・市民、学校及び社会教育関係団体等、生涯学習に関わる各主体と市の役割を明確にし、本市の生涯学習のさらなる推進・活性化に向けた連携・協働に取り組む。</p> <p>※詳細は別添のとおり</p>
<p><b>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</b></p> <p><b>【影響・効果】</b>  学びを通じて個人の人生を豊かにするとともに、豊かな人と人とのつながりを創出することで、生きがいをもち、自分らしく安心して暮らすことができる地域につながる。</p>
<p><b>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県：令和7年3月 宮城県の生涯学習公表</li> <li>・塩竈市：令和4年3月 塩竈市生涯学習プラン策定</li> <li>・名取市：令和7年4月 名取市生涯学習振興計画策定</li> <li>・岩沼市：令和6年3月 岩沼市生涯学習基本構想及び第四次生涯学習推進計画策定</li> <li>・大崎市：令和5年3月 大崎市生涯学習推進計画策定</li> </ul>
<p><b>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</b></p> <p>令和8年2月 パブリックコメントの実施  ～3月  3月 第3次石巻市生涯学習推進計画策定</p>
<p><b>⑨ その他</b></p>